

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和5年11月29日

釧路市議会議長 畑中 優周 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 岡田 遼



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	岡田 遼、板谷 昌慶、木村 勇太
出張先	札幌市
期間	令和5年11月23日～令和5年11月24日（2日間）
用務	民主議員ネット北海道・秋季政策研修会出席
調査（研修） 結果等の概要	別紙参照
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書（原本）とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

民主議員ネット北海道・秋季政策研修会 概要報告

市民連合議員団

(会長 岡田 遼)

道内の地方議員を中心に「21世紀の分権型民主社会」の構築を目標に組織されている「民主議員ネット・北海道」の秋季政策研修会に参加しましたので、以下、その概要について報告します。

□ 講演Ⅰ『こどもの権利の視点を自治体で活かす』

東洋大学名誉教授 森田 明美 氏

(報告担当：木村 勇太)

市民連合議員団は、2023年11月23日(木)午後13時より、ポールスター札幌で行われました民主議員ネット・北海道の政策研修会に参加致しました。

講師の森田明美東洋大学名誉教授から『こどもの権利の視点を自治体で活かす』と題し、現在における子ども達の置かれている環境から子ども達にとって必要と考える支援について、それを自治体に取り組んでいくことの重要性について、他都市の事例も交えながらお話を頂きました。

現在、こども基本法が施行され、「こどもまん中」「異次元の子ども施策」が提案されている中、国連子どもの権利条約では、約30年日本の子どもの権利の具体化に変更の要請がありました。しかし、その間、日本の大人達の多くは、権利主体として子どもを位置付けず、特に乳幼児を対象とする保育の現場は、その変化に理念として共感賛成しながらもその実現はほとんどされず、大人保護者の希望や政治・行政の便宜的な表現を具体化する場として実践されてきました。こうした子どもの権利への抵抗感、ずれはどこから来ているのだろうか、なぜ解消されないか。子どもの権利の最前線を担う子ども福祉の現場で次々と起きる不適切支援の顕在化により、地域でより良い支援を育てたいという共感者が減少してしまっている傾向にあります。親の子、地域関係者みなが応援したくなる子ども支援をどのように取り戻すのか。子どもの権利の視点を日常生活に取り組み、文化にするために求められることから政治課題を考えたい。として、講義がスタートされました。



また、不適切保育など古い価値の思い込みから脱却できない遅れた子ども観、子どもの権利をイベント型（法律、行政組織、政策）から、子ども（親）と、市民と共に作る「子どもの権利文化」に育てるために課題の解決に向けた取り組みのご紹介も頂きました。



東京都世田谷区立保育園では、子どもの心身に有害な影響を与える行為の発生があり、子ども子育て支援法に基づく特別指導検査がありました。その中で指摘を受けた行為に関し、令和3年3月に保育のあり方検討会が実施されております。そこで行われた検証報告に対する結論として、子どもの権利

の視点を具体化している世田谷区保育の質ガイドラインに定められている子どもを中心とした保育の実現に向け、世田谷区子ども計画において、妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援を行うように計画することや、子ども・子育てにかかる相談支援、見守りネットワークの整備を行うことにより、行政としてのネットワーク、地域としてのネットワークの整備が行われ、世田谷区が全国で一番初めに作り上げられたとお話いただきました。また、2021年4月には、東京都こども基本条例制定、子供政策連携室の設置、2023年1月には、こども未来アクションとして、子供目線で捉え直した政策の現在地と、子供との対話を通じた持続的なバージョンアップの指針を策定されております。

合わせて、国の取り組みや子ども家庭庁の基本姿勢のお話もいただき、子どもの権利の視点を持たない子ども支援を無くすための取り組みの必要な視点についてお話しいただき、最後には、子どもの話を丁寧に聞き、具体的にしていけることが重要であるとお話頂きました。

このように、子ども達は自身の力で権利を得ることはできないため、大人たちが子ども達の為に権利を与え、得ることができるよう支援していくことが重要と考えます。国連においても『生命、生存及び発達に対する権利』『子どもの最善の利益』『子どもの意見の尊重』『差別禁止』を一般原則としており、全ての人間は人権を有している。子どもは今を生きる権利の主体である。と考えられております。そのため、世田谷区のように子どもの権利を具体化する保育実践の必要性を考え、取り組んでいき、子どもの権利を実践する土台とすることが大切だと感じました。今回の研修会は、釧路市にとって今後の展望に向けた大変良い勉強であったと感じました。

□ 講演Ⅱ 観光立国・地方創生で北海道を元気に

公益財団法人 大阪観光局理事長(大阪観光局長)

元観光庁長官 大阪府・大阪市 IR 推進会議座長

溝畑 宏 氏

(報告担当：板谷 昌慶)

2023年11月24日(金)ポールスター札幌で行われました民主議員ネット・北海道「2023年度 秋季政策研修会」に参加致しました。

講師として、公益財団法人大阪観光局理事長(大阪観光局長)、元観光庁長官大阪府・大阪市 IR 推進会議座長 溝畑 宏氏より「観光立国・地方創生で北海道を元気に」と題して講演を頂きましたので概要を報告します。



溝畑氏からは、大阪万博開催を例に、これからの北海道における課題を提示いただきました。大阪万博開催にあたり様々な点を考慮し、強化されてきた実例を挙げ、新型コロナウイルス感染症蔓延からの脱却を考慮した経済循環の広域での見直しを重視し準備を進めてきたそうです。

中でも、観光事業は、多くの可能性を秘めており「国際観光文化都市」のイメージを表す「8つのキーワード」を打ち出し推進してきたそうです。

① 体験・感動、②元気・活力、③夢・希望、④多様性・共生・平等、⑤復活・対応力、⑥安全・安心・清潔・防災、⑦分散、⑧環境・みどり。

「8つのキーワード」の中でも、①体験・感動のキーワードとして、多様な食事、エンタメ、歴史、文化・芸術、レジャー等が楽しめるアミューズメント。

また、②元気・活力では、緑や花がそばにある、癒しのある都市。スポーツが盛んで、健康と生きがいを楽しめる健康増進都市の必要性が示されました。

以上の観点は釧路市としても有効に活用すべき点であり、今後の大きな課題として着目すべき点であると考えます。

また、現状での観光業界の課題について、人手不足やコスト上昇などの課題はあるものの、全国旅行支援などにより観光業界は順調に回復基調にあるといえ、持続可能な観光をめざし、オーバーツーリズム対策や災害・緊急時の対応策など、受入環境を整備していく必要があげられました。

さらに、「観光立国北海道の再構築」に向けた施策のポイントとして、

1、「HOKKAIDO LOVE!」キャンペーンを活用し、インバウンドの本格的な回復に

に向けた戦略的なプロモーション活動の展開。

2、アドベンチャートラベルの推進等による北海道観光の高付加価値化に向けた取組の展開。

3、AT 客の受入にはサステナビリティなど国際的なトレンドに関する知識を活用した展開。

が重要なポイントとしてお話をされました。

続けて、アドベンチャートラベラーと従来の旅行者の主な傾向の差に目を向けることの重要性についてもお話頂きました。

従来の旅行者は、温泉・アクティビティ(釣り、カヌー等)など個別の体験やコスパ重視(一定の予算内で比較検討)、「SNS 映え」等、自身の発信素材にできる体験を求める傾向にあったと言います。

しかし、アドベンチャートラベラー(AT 客)は、旅を通じた内面の変化(旅のストーリーを重視)、クオリティ重視(高いサービスに十分な対価)、長期滞在、「本物」へのこだわり(例:地域の日常へ入り込むような体験がしたい)、サステナビリティへの高い意識、使い捨て資材への忌避感、地域の人々との交流できる体験を求める傾向としています。(※関係者等からのヒアリング内容を基に作成)

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、以前の生活、観光産業に戻りつつある現状ではありますが、以前とは違う角度の観光産業の構築・考慮が必要であると感じました。感染症対策への考慮、地域の人々との交流ができる体験事業や、ラグジュアリー・ハイセンスのコンテンツも視点も構築すべきと学びました。

今後の釧路市としての観光産業へ繋げることが出来るよう、各部署との協議を進めていき、釧路に来ていただいた観光客の方々を満足させ、確固なりピーター確保ができるよう取り組みを進めたいと思います。 以上を報告と致します。

